つくばみらい市建設工事総合評価落札方式試行要綱

（趣旨）

第１条　この告示は，市が発注する建設工事の入札において，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の１０の２の規定に基づき，予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち，価格その他の条件が市にとって最も有利なものを落札者とする方式（以下「総合評価落札方式」という。）の試行に関し必要な事項を定めるものとする。

（型式）

第２条　この告示に基づき試行する総合評価落札方式の型式は，特別簡易型（技術的な工夫の余地が小さい一般的で小規模な工事において，施工計画の評価を要件とせず，同種・類似工事の施工実績等に基づき，技術力と価格とを総合的に評価する型式）とする。

（対象工事）

第３条　総合評価落札方式による入札対象となる建設工事（以下「対象工事」という。）は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，つくばみらい市競争入札参加資格規程（平成１８年つくばみらい市告示第１１号。以下「規程」という。）第２条第１項に規定するつくばみらい市競争入札参加資格審査会（以下「審査会」という。）の審査を経て決定するものとする。

（１）　公共工事の品質を確保するため，入札価格と入札者の技術的要素等を総合的に評価することが必要であると認められる工事

（２）　その他審査会が必要と認める工事

（落札者決定基準の決定）

第４条　市長は，政令第１６７条の１０の２第３項に規定する落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）を対象工事ごとに定めるものとする。

（学識経験を有する者への意見聴取）

第５条　市長は，総合評価落札方式の実施において，落札者決定基準を定めようとするときは，政令第１６７条の１０の２第４項及び地方自治法施行規則（昭和２２年内務省令第２９号）第１２条の４の規定に基づき，あらかじめ２人以上の学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴かなければならない。

２　市長は，前項の規定により学識経験者から意見を聴くときは，併せて，当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし，改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には，当該落札者を決定しようとするときに，あらかじめ，学識経験者の意見を聴かなければならない。

（技術資料等の提出）

第５条　市長は，対象工事に係る入札を行う場合は，落札者決定基準に基づき，次に掲げる資料を入札時において入札者に提出させるものとする。

（１）　技術資料提出書（様式第１号）

（２）　評価点算定資料一覧表（様式第２号）

（３）　施工実績評価資料（様式第３号）
（４）　配置予定技術者評価資料（様式第４号）
（５）　災害時地域貢献実績評価資料（様式第５号）
（６）　地域活動実績評価資料（様式第６号）
（７）　前各号に掲げるもののほか，市長が必要と認める資料

（評価の方法）

第６条　総合評価落札方式による評価は，対象工事の入札者ごとに落札者決定基準の各評価項目を点数化した得点の合計（以下「評価点」という。）と標準点を合わせた点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）を比較する方式により行うものとする。

２　前項の場合において，標準点は１００点とし，評価点は発注する工事ごとに市長が別に定めるものとする。

（公告事項）

第７条　市長は，対象工事に係る入札を行おうとする場合は，あらかじめ政令第１６７条の１０の２第６項に規定する事項等を公告しなければならない。

（落札候補者の決定）

第８条　総合評価落札方式における落札候補者は，入札価格が予定価格の範囲内の入札者のうち，評価値が最も高い者とする。ただし，評価値の最も高い者が２人以上あるときは，当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決めるものとする。

２　前項ただし書の場合において，当該入札者のうち，くじを引かない者があるときには，これに代わって当該入札事務に関係のない市職員にくじを引かせるものとする。

３　入札の経過は，入札書取書（様式第７号）により明らかにしておくものとする。

（落札者の決定）

第９条　市長は，前条第１項の落札候補者から別に定める入札参加資格の審査に必要な書類の提出を求め，入札参加資格の有無を確認するものとする。

２　市長は，前項の規定による確認の結果，当該入札参加資格を有していると認めるときは，その者を落札者とする。

（入札結果の公表）

第１０条　市長は，落札者を決定したときは，契約締結後遅滞なく，総合評価落札方式に関する評価調書（様式第８号）により次の事項を公表するものとする。
（１）　入札者名
（２）　入札者の入札価格
（３）　入札者の技術評価点
（４）　入札者の評価値
（５）　その他必要と認める事項

（虚偽記載等に対する措置）

第１１条　市長は，技術資料に虚偽記載等の悪質な行為があったと認める場合において，当該行為が落札者によるときは契約の解除及び指名停止等の措置を，落札者とならなかった入札者によるときは指名停止等の措置を講じることができる。

（説明請求）

第１２条　落札者とならなかった入札者は，第１０条の規定により公表を行った日から起算して７日以内に，市長に対し，落札者とならなかった理由について書面により説明を求めることができるものとする。

２　市長は，落札者とならなかった理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１４日以内に書面により回答するものとする。

（補則）

第１３条　この告示に定めるもののほか，必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

この告示は，平成２５年４月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

技術資料提出書

年　　月　　日

つくばみらい市長　　様

所在地（住所）
商号又は名称
代表者　氏名　　㊞

つくばみらい市建設工事総合評価落札方式試行要綱第５条の規定に基づき，技術資料を提出します。

また，提出する資料の内容については，事実と相違ないことを誓約します。

１　工 事 名

２　工事場所

３　添付資料

（１）　評価点算定資料一覧表（様式第２号）
（２）　施工実績評価資料（様式第３号）
（３）　配置予定技術者評価資料（様式第４号）
（４）　災害時地域貢献実績評価資料（様式第５号）
（５）　地域活動実績評価資料（様式第６号）
（６）　その他（資料名：　　）

４　連 絡 先

担当者　所　　属
氏　　名
電話番号
Ｆ　Ａ　Ｘ
ｅ-ｍａｉｌ

様式第２号（第５条関係）

評価点算定資料一覧表

商号又は名称：
工　事　名：
工 事 場 所：

評価項目		区　　分		提出書類	提出枚数
1	企業の施工実績	実績あり	実績なし	施工実績評価資料（様式第３号）	
2	配置予定技術者の施工実績	実績あり	実績なし	配置予定技術者評価資料（様式第４号）	
3	営業拠点の所在地	市内に本店	その他		
4	災害時地域貢献活動の実績	実績あり	実績なし	災害時地域貢献実績評価資料（様式第５号）	
5	地域活動の実績	実績あり	実績なし	地域活動実績評価資料（様式第６号）	
6	ISO の認証取得	あり	なし	ISO9001 ・ ISO14001 の認証の写し	

（注）　１　区分欄は，該当する項目を〇で囲むこと。
　　２　入札公告又は指名通知書に示されていない評価項目は，見え消しとすること。

様式第３号（第５条関係）

施工実績評価資料

商号又は名称：
工　事　名：
工 事 場 所：

工事概要等	発注者名	
	工　事　名	
	工事場所	
	請負金額	円（　　円）
	工　　期	年　月　日から　年　月　日まで
	受注形態	
	工事概要	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号：　　）　無

（注）　１　記載する同種又は類似工事の実績の件数は１件とする。
２　当該評価項目について実績を有しない場合は，本書の提出を要しない。
３　請負金額欄の（　　）には，共同企業体の場合の全体額を記入すること。
４　受注形態欄には，単体又は○○・□□JV（出資比率○○％）と記載すること。
５　共同企業体としての実績は，出資比率が２０％以上のものに限る。
６　工事概要欄は，評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
７　当該工事の内容を証明できるもの（竣工時工事カルテ，契約書，図面の写し等）を添付すること。

様式第４号（第５条関係）

（表）

配置予定技術者評価資料

商号又は名称：

工　事　名：

工 事 場 所：

区　分	主任技術者 監理技術者	フリガナ 氏　名		年齢	歳
所属会社			建設業許可番号		

監理技術者資格者証番号			取得年月日	年　月　日
監理技術者講習修了証番号			修了年月日	年　月　日
その他の資格（資格の名称）			取得年月日	年　月　日
工事経験	発注者名			
	工事名			
	工事場所			
	請負金額	円		
	工期	年　月　日から　年　月　日まで		
	従事役職			
	工事概要			
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号：　　）　無		

申請時における他工事の従事状況等	発注者名	
	工事名	
	工事場所	
	工期	年　月　日から　年　月　日まで
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号：　　）　無

（裏）

注　意　事　項

（共通）

1　記載する同種又は類似工事の実績の件数は１件とする。

2　当該評価項目について実績を有しない場合は，本書の提出を要しない。

3　本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者（以下「技術者」という。）１名について作成すること。

4　実際の工事の施工に当たって，相当の理由によりやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは，本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

（資格について）

5　国家資格者等にあっては，当該資格証明書の写しを添付すること。また，監理技術者にあっては，監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。ただし，平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証を交付された者は，監理技術者証の写しのみで足りる。

（工事経験について）

6　工事概要欄は,評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。

7　工事経験を有する工事は，施工実績評価資料（様式第３号）の工事と同一でなくてもよい。

8　共同企業体の構成員としての経験は，出資比率２０％以上の場合に限る。

9　当該工事の内容を証明できるもの（竣工時工事カルテ，契約書，図面の写し等）を添付すること。

（他工事の従事状況について）

10　本書の提出日現在における他工事の従事状況は，従事しているすべての工事について記入すること。複数ある場合は，本書を従事工事数分作成すること。

様式第５号（第５条関係）

災害時地域貢献実績評価資料

商号又は名称：
工　事　名：
工 事 場 所：

災害時地域貢献の概要	貢献の種類	
	貢献の期間	年　月　日から　年　月　日まで
	貢献の事実を確認できる貢献の相手方又は第三者等の住所，氏名，電話番号	
	貢献の内容（具体的に）	
	対価の有無	有　・　無
	対価を得た場合の相手方の住所，氏名，電話番号	

（注）　１　記載する災害時地域貢献の実績の件数は１件とする。
２　当該評価項目について実績を有しない場合は，本書の提出を要しない。
３　災害時地域貢献の実績内容を確認できるように記載すること。また，実績を証明する書類（写し可）を添付すること。
４　公共施設に関する貢献のみならず，災害時における地域や民間施設に対する貢献，社会的な災害に対する貢献も含む。
５　評価の対象とする貢献活動は，発注者が当該貢献の事実を確認できる貢献の相手方又は第三者等が存するものに限る。
６　貢献の事実を確認できる相手方等の住所・氏名・電話番号については，記載可能な範囲で記載すること。
７　貢献活動に際し対価を得ている場合にも，その対価が実費相当である場合には評価の対象とする。ただし，事実上の請負契約や期間委任契約とみなされる場合には評価の対象としない。

様式第６号（第５条関係）

地域活動実績評価資料

商号又は名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
工　事　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
工 事 場 所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

地域活動の概要	活動の種類	
	活動の期間	年　月　日から　年　月　日まで
	活動の事実を確認できる活動の相手方又は地域の代表者等の住所，氏名，電話番号	
	活動の内容 （具体的に）	
	参加社員数	

（注）　１　記載する地域活動の実績の件数は１件とする。
２　当該評価項目について実績を有しない場合は，本書の提出を要しない。
３　企業として取り組み，対価を得ていない地域活動（ボランティア）について，実績内容を確認できるように記載すること。
４　評価の対象とする地域活動は，つくばみらい市内の道路，河川，公共施設等の維持管理に関するボランティア活動（除草，清掃，植栽管理等）で，第三者の客観的な証明書類（協定書，感謝状，新聞記事，主催者の参加証明等）で確認できるものに限る。また，活動を証明する書類（写し可）を添付すること。
５　活動の事実を確認できる相手方等の住所・氏名・電話番号については，記載可能な範囲で記載すること。

様式第７号（第８条関係）

入　札　書　取　書（総合評価落札方式用）

工　事　名		入札執行年月日	年　月　日
		立会人職氏名	㊞
工事場所		記録者職氏名	㊞
		予定価格	㊞

番号	入札者名	標準点	評価点	技術評価点（A）（標準点＋評価点）	入札価格（B）円	予定価格 ≧ 入札価格	入札価格 ≧ 調査基準価格	評価値（A）/（B）	順位	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

（注）　1　評価値は，10 のべき乗を用いて指数表記とした上，整数 1 位から始まる仮数のみを記入すること。（例：$0.00000123 = 1.230 \times 10^{-6} \Rightarrow 1.230$）

2　上記金額に 100 分の 5 に相当する額を加算した金額が，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）上の契約の申込みに係る価格である。

様式第８号（第１０条関係）

総合評価落札方式に関する評価調書

発注機関	工事名	工事場所	税抜予定価格（円）	入札方式	工事概要	総合評価落札方式を適用した理由

【落札者決定基準】　　【　　年　　月　　日】

標準点	価格以外の評価項目及び評価点									技術評価点（標準点＋評価点）
									評価点計	
100										

【価格以外の評価結果】　　【　　年　　月　　日】

入　札　者　名	標準点	価格以外の評価項目及び評価点									技術評価点(A)（標準点＋評価点）
										評価点計	
	100										

【総合評価結果】　　【　　年　　月　　日】

入　札　者　名	入札価格（円）(B)	技術評価点　(A)	評価値（A /B）※1	落札者

学識経験者の意見聴取		
学識経験者氏名	評価項目及び評価基準	落札者の決定 ※2
	年　月　日	年　月　日
	年　月　日	年　月　日
	年　月　日	年　月　日

※1　評価値は，10 のべき乗を用いて指数表記とした上，整数１位から始まる仮数のみを記入すること。（例：$0.00000123 = 1.230 \times 10^{-6} \Rightarrow 1.230$）

※2　落札者の決定については，学識経験者が必要と認める場合に意見聴取を実施する。不要の場合は，斜線を記入すること。